

八千代市告示第145号

本市の区域内の字の区域及び名称を別図のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成23年10月8日から効力を生ずる。)

平成23年10月7日

八千代市長 豊田俊郎

住居表示実施による字の区域の変更図

別図

(上高野)



凡例	
	行政界
	新字界
	旧字界
	新字名
	旧字名

S = 1/2, 500